

$$V \left(\begin{array}{l} \text{農地法等取扱件数} \\ \text{国有農地利用状況} \\ \text{農地の賃借料} \end{array} \right)$$

目 次

(ページ)

1 令和5年度農地法等取扱件数、筆数、面積	1
2 令和5年度農業経営基盤強化促進法による利用権設定、 生産緑地法関係、租税特別措置法関係の取扱件数、筆数、面積	3
3 国有農地の利用状況	4
4 農地の賃借料	5

◎利用上の注意

- 1 数字の単位は、原則として四捨五入してあるため、総数と内容の数値は必ずしも一致するものではない。
- 2 資料の出所は、それぞれ記してある。

1. 令和5年度農地法等取扱件数、筆数、面積

(単位 件数:件、筆数:筆、面積:アール)

	3条(許可)			18条(許可)			18条 (合意解約による通知)			4条(許可)			4条(届出)		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
北 区	3	3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	13	50
上 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
左 京 区	16	32	182	-	-	-	5	5	22	-	-	-	18	20	46
中 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 山 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 科 区	4	5	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	32	72
下 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 区	2	6	31	-	-	-	1	3	20	-	-	-	18	29	154
右 京 区 (京北除く)	19	35	258	-	-	-	11	25	170	-	-	-	12	14	46
右 京 区 (京北)	44	83	827	-	-	-	-	-	-	1	2	5	-	-	-
西 京 区	7	15	130	-	-	-	3	4	29	-	-	-	16	21	86
伏 見 区	31	61	609	-	-	-	4	5	60	1	1	2	46	63	224
合 計	126	240	2,086	-	-	-	24	42	301	2	3	7	140	193	679

(注)1 資料:農業委員会調査

2 数値は、令和5年4月～令和6年3月の集計です。

(単位:件、筆、アール)

	5条(許可)			5条(届出)			4条1項9号			5条1項1号及び 5条1項8号		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
北 区	2	3	30	25	40	168	1	1	1	2	2	1
上 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
左 京 区	4	9	44	19	27	134	3	4	3	-	-	-
中 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 山 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 科 区	1	1	3	22	57	208	1	1	0	-	-	-
下 京 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 区	-	-	-	19	27	157	1	1	1	1	1	1
右 京 区 (京北除く)	-	-	-	29	60	290	-	-	-	-	-	-
右 京 区 (京北)	3	7	25	-	-	-	2	3	2	-	-	-
西 京 区	2	4	6	14	19	107	7	10	7	-	-	-
伏 見 区	2	2	17	83	112	666	2	4	5	1	1	10
合 計	14	26	125	211	342	1,731	17	24	18	4	4	11

(注)1 資料:農業委員会調査

2 数値は、令和5年4月～令和6年3月の集計です。

3 4条1項9号は2アール未満の農業用施設等への転用、5条1項1号及び5条1項8号は公共転用等に係る数値

2. 令和5年度農業経営基盤強化促進法による利用権設定、 生産緑地法関係、租税特別措置法関係の取扱件数、筆数、面積

(単位 件数:件、筆数:筆、面積:アール)

	農業経営基盤強化促進法による利用権設定(貸借)			生産緑地追加指定			主たる従事者証明			租税特別措置法関係:属地		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積
北 区	(-) 1	(-) 2	(-) 20	—	—	—	9	16	88	3	28	115
上 京 区	(-) —	(-) —	(-) —	—	—	—	—	—	—	—	—	—
左 京 区	(14) 57	(29) 113	(188) 893	1	1	2	4	5	31	5	13	75
中 京 区	(-) —	(-) —	(-) —	—	—	—	1	2	16	—	—	—
東 山 区	(-) —	(-) —	(-) —	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 科 区	(14) 22	(18) 36	(205) 347	—	—	—	10	22	100	2	4	21
下 京 区	(-) —	(-) —	(-) —	—	—	—	—	—	—	1	5	6
南 区	(-) 1	(-) 1	(-) 6	1	1	4	9	14	109	8	18	120
右 京 区 (京北除く)	(29) 40	(63) 97	(451) 701	1	1	1	11	14	143	7	31	278
右 京 区 (京北)	(41) 53	(77) 95	(1,579) 1,875	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西 京 区	(15) 29	(22) 55	(256) 527	2	2	7	11	18	153	10	33	257
伏 見 区	(4) 6	(7) 12	(53) 92	3	3	8	18	32	280	11	52	388
合 計	(117) 209	(216) 411	(2,731) 4,461	8	8	22	73	123	920	47	184	1,260

(注)1 数値は、令和5年4月～令和6年3月の集計です。

2 農業経営基盤強化促進法による利用権設定(貸借)欄において下段は総数、上段()内の数値は総数のうち新たに設定されたもの。

3. 国有農地の利用状況

(単位 件数:件、筆数:筆、面積:平方メートル)

区名	農耕貸付			転用貸付			未貸付		合計		
	件数	筆数	面積	件数	筆数	面積	筆数	面積	貸付件数	筆数	面積
北区	-	-	-	1	1	69	3	252	1	4	321
左京区	3	3	365	1	1	430	7	2,760	4	11	3,555
山科区	4	3	1,267	1	1	8	9	2,666	5	13	3,941
右京区	3	3	1,087	1	1	905	4	1,149	4	8	3,141
西京区	-	-	-	-	-	-	3	207	-	3	207
伏見区	4	5	1,357	2	2	513	5	890	6	12	2,760
合計	14	14	4,076	6	6	1,925	31	7,924	20	51	13,925

(注)1 資料:農業委員会調査

2 令和6年3月31日現在

4. 農地の賃借料

(金額は10a当たり)

地域区分		利用目的		
		水稻	野菜・果樹	たけのこ
市街化区域	平均額	—	7,000円	—
	最低額～最高額	—	5,000円～15,300円	—
	筆数	—	7筆	—
市街化区域外	平均額	10,300円	25,000円	5,500円
	最低額～最高額	5,000円～18,800円	11,800円～50,400円	4,900円～6,600円
	筆数	39筆	160筆	9筆
中山間地域	平均額	2,800円	17,400円	—
	最低額～最高額	2,500円～5,600円	9,300円～32,200円	—
	筆数	23筆	4筆	—
京北地域	平均額	—	—	—
	最低額～最高額	—	—	—
	筆数	—	—	—

〈別表〉 中山間地域

行政区名	地 区
北 区	大宮の一部(氷室)・小野郷・中川・雲ヶ畠
左 京 区	大原の一部(百井)・花脊・広河原・久多
右 京 区	嵯峨北部
西 京 区	大原野の一部(小塩・石作・外畠・出灰)
伏 見 区	醍醐の一部(陀羅谷)

- ・令和5年1月～令和5年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料の平均値を示す。
- ・事例過小の区分については賃借料水準を集計していない。
- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位にしている。